

第1回厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年11月16日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年11月16日（月）午前11時49分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 入矢五和夫君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君
環境課長 大窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 馬場 弘祥君 健康増進課長 石原万輝子君
介護保険課長 谷名菜穂子君 教育総務課長 金島 正樹君
学校教育課長 家森 康彰君 社会教育課長兼スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和2年12月議会定例会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第1回厚生文教常任委員会を開会いたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について執行部のほうからお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民生活部といたしましては、協働推進課から1件御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、事業の進捗状況について協働推進課から1件御報告させていただきます。

市民生活部資料の1ページ、または6ページ、また別紙でお配りしておりますオレンジ色のチラシを御覧ください。

令和2年度人権を考えるつどいの開催についての御案内でございます。

これは、12月4日から12月10日の第72回人権週間の行事といたしまして、12月13日日曜日に赤坂健康管理センターで開催いたします。午後1時30分から午後3時の予定で、人権標語の優秀作品の表彰式の後、講演会を開催いたします。講師に桐野志摩美さんをお迎えいたしまして、SNS時代の人権を考えようと題しまして、インターネットがもたらした情報の流出に焦点を置き、事例を示しながらSNS時代の人権尊重について一緒に考えていきたいと思っております。入場は無料でございますが、事前に入場整理券を本日より本庁協働推進課、各支所市民生活課、出張所、または会場に隣接しております赤坂公民館で配布することとしております。会場の入場制限もありますので、例年より規模を縮小しまして、60名の参加を募集しております。開催に当たりましては、入り口で検温等のコロナ対策をしっかりと行い、実施いたします。

協働推進課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） では、部ごとに質問を受けたいと思いますので、ここでこの件についての質問はございますでしょうか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、続きまして保健福祉部からお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の事業の進捗状況につきまして子育て支援課のほうから1件御説明させていただきます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 事業の進捗状況について、子育て支援課から吉井地域公立保育園利用者等アンケート調査結果について報告します。

保健福祉部の資料4ページの後に添付しております吉井地域公立保育園利用者等アンケート集計結果概要を御覧ください。

今回のアンケートですけれども、目的は年々児童数の減少が続き、園舎も老朽化しつつある吉井地域の公立保育園の在り方を検討するため実施しました。調査対象は、吉井地域公立保育園の入所園児及び未就園児の保護者に対して実施しました。対象者数は69世帯、内訳は就園児の保護者が60世帯、未就園児の保護者9世帯でした。回収結果ですけれども、回答総数は55世帯、内訳は就園児の保護者から51世帯、未就園児保護者から4世帯でした。回答率は、79.7%でした。結果の概要は、資料の最終ページに提示しております。

アンケートの結果の特徴ですけれども、今後の吉井地域の公立保育園の在り方として、こちらは⑤の1、今後の吉井地域の公立保育園はどうあるべきだと考えますかという結果ですけれども、児童数が少なくても現状のまま保育園は存続すべきの回答が47.1%で、認定こども園への統廃合を早急に進めるべきの回答37.3%を上回り、約半数を占めておりました。

それから、設問4の2になりますけれども、保育園を統廃合する場合のデメリットや不安として、保育園が遠くなる可能性があるの回答が38.7%、続いて保護者会などの活動に不安があるの回答が16.2%、地域が広域になり、地域との密着性が薄れるとの回答が13.5%、保育環境の変化による子供たちへの影響があるの回答が12.6%となっております。

それから、現在利用している保育園を選んだ一番の理由としては、自宅に近いからの回答が50.8%で、ほかの回答を大きく上回っております。

それから、保育園に入所するときの保育園の人数については、特に気にならないの回答が65.5%、少ないと不安の回答が20%となっております。

結果分析ですけれども、吉井地域の保護者は集団生活でお互いを励まし合ったり競い合ったりする環境の必要性も感じておりますが、保育園の人数に不安を感じている割合は比較的少なく、統廃合によって保育園が遠くなることや環境の変化への不安感を持っている保護者が多数を占めております。また、地域とのつながりを優先しようという思いもうかがえました。

以上、簡単ですけれども、アンケート結果の概要の報告を終わります。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 今アンケートの結果のほうを御説明させていただきましたが、今後このアンケートの結果を基に地元等のまた御意見等もしっかり聞いて、方針のほうを定めてまいりたいというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） お願いします。

それでは、ここについての質問がございましたらお願いいたします。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 79%、大変大きな回答をいただいたのでそれなりの反映だと思うんですが、1つ聞きたいのはアンケート結果の特徴のところの黒ぼつ2つ目、保育園を統廃合する場合のデメリットというふうに書いてありますが、これは保護者の方に保育園をこういうふうに統廃合しようと思うというようなプランなり案なりは既に提示されていたのですか。それについてお答えください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 吉井地域の公立保育園の統廃合につきましては、平成23年度に赤磐市立公立保育園再編計画検討委員会において報告書を作成しておりまして、そのときの報告書においては吉井地域の公立保育園を4園から2園に統合するという意見をいただいております、それを公表しております。今回のアンケートにつきましては、設問としまして保育園の統廃合、4園を1園にするといいますか、こども園化とする場合のメリット、デメリットについて設問を実施したところです。

以上です。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

7年前になります再編検討委員会の答申は4園から2園のプラン、最近、直近は4園を1つのこども園化しようというのを、これはアンケートのどのぐらい前に御説明があったんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 4園を1園にしてのこども園化ということにつきましては、利用者に前もっての説明はしておりませんでした。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 要するに、既に7年前に答申が4園から2園というのが出てるんですけど、恐らく今回回答された保護者の中でこの7年前の回答を十分理解してる人は少ないと思うんですね、もう世代的に、7年もたっちゃうと。それで、まだこども園化というのを説明していないということは、要するに私はこのアンケートのやっぱり本当に生きるのは。恐らくこの回答っていうのは想定できるんですよ、吉井という小さな集落の中で非常に和やかに。親からすれば家庭の延長で保育園ができるのも理想なんですよ、逆に、マンモスの保育園に投げ込まれるっという不安感というのもあるので。だけど、やっぱり一番最初にもうアンケートの目的を方向づけをしてしまうぐらい、調査の目的っていうところに年々児童の減少が続いて園舎も老朽化して、要するにこれはいつまでも続かないよってことをアピールしながらアンケートしたにもかかわらず、要するにそういうプランというか提案をやっぱりきちんとしといた上でアンケートを採るんならまだそのイメージもできるし、だからこのアンケートのやり方が、保護者から見て現状維持を、やっぱりどうしてもそうなるので、こういう答えに返るといふふうな考察が要るのではないかなと思っています。

私は、この近辺の方から聞くのは、こども園化を期待してるという声は結構聞くんです、吉井の方も。要するに、赤坂のこども園が印象がいいんでしょうか、とにかく大きくなることは大きくなるんですけど、吉井の中で大きくなる。要するに、山陽のほうに持っていかれるという発想ではなくて、地元でこども園ができるんならそれはいいっていう声もあるんです。だから、今回、今部長もおっしゃったように、分析、検討しますというお気持ちの中に保護者の気持ちがかちんとつかめるようなとか、それから保護者に対して必要な情報がきちんといつてるかどうか、そこをよく精査した上で決断をしていただかないと、どっかの保育園でも下水が詰まって、トイレが詰まって大変だとか、老朽化している側面はよく分かるわけです、私たちも。だから、そういう意味では、そんなに悠長に時間をかけるよりは、私は期待されていることが分かるんだったら早く対応したほうがいいと思っているので、そういう考察をお願いしたいということをお伝えします。

部長、お答えがもしいただければ。

○委員長（光成良充君） 部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） このアンケートは、8月のこの委員会のほうでもこういうものをしますということでお話しさせていただきました。そこに赤坂ひまわりこども園、こちらが好評であるというようなこともお伝えをさせていただいて。ただ、いろんな声も、ほかの、アンケートの前にもいろいろ聞いたんですけど、やはり少ない人数です、集団生活を学習する意味でもある程度規模が必要なんじゃないかとか、老朽化のお話も聞いております。

いろんな情報を聞く中で、やはり使っている方がどう思っているかというのを確認したかったので、このアンケートをさせていただきました。

先ほど委員おっしゃられたように、早急に方針を定めるべきだというのはうちのほうも思っておりますが、小学校の少数学級のお話もあったりして、うちのほうで絶対するんじゃないと、お金がないから統合するんじゃないというふうに強くいくんじゃないと、しっかりお話を聞きながら、対応の形も取りながら進めていきたいと思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 未就園児9世帯というのは、これは何歳からの保護者ですかね。3歳か。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） ゼロ歳から5歳までの未就園児です。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） それで、今原田委員も言われたんですけど、前が4園から2園と、今回が4園から1園というか、変わってますよね。だから、この辺を。前の、7年前の報告書ときには4園を2園に統合するんだという方針が出て、今回は4園を1園にするというふうに。

○副委員長（原田素代君） まだその説明はしてない。

○委員（福木京子君） まだその説明はないんか。だから、そこは慎重な議論が要ると思うんですよ。

それから、例えば是里なんかは若い人がぶどうを作りに来て、それで本当若い人が来てやって、そこで結婚されて赤ちゃんができたりして、子供さんが増えたり、やっぱりその地域のそういう状況というのが、赤坂とまた吉井は状況が違うし、仁堀、それから山で離れとるし、その辺の状況も微妙に違うんじゃないかなあと。だから、そういう意味では、このアンケートの意見、それからあともうちょっとこの保護者の人にも聞くということですけど、十分その声を聞いた上でやっていただきたいなあというふうに思います。やっぱりその地域づくり、その小学校との関係とか、それからやっぱりコロナでも本当に状況が変わってきてる中で、そういう若い人が入ってくる、それからその地域の地域づくり、その辺との将来を見据えた状況でやっぱりそういう環境整備が要るんじゃないかと思っておりますので、慎重にしていきたいなあ、そういう意見を言っておきたいと思っております。

○委員長（光成良充君） 答弁はよろしいんですか。

○委員（福木京子君） 答弁してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。今保護者の意見もこういうふうな結果が出るとるわけですが、地域とのつながり、先ほど言われたようなことも聞いております。保護者や地域の皆さんの声をしっかり聞いて考えていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も同じような話なんですけど、基本的には原田副委員長が言われたとおりじゃないかなと僕も思うんです。このアンケートの採り方が、やはり以前こういうふうに答申を出したからというのがあるんでしょうけど、世代も変わればやっぱり状況も変わるし、今コロナ禍でもあるから、そういった中でやっぱり少人数がいいとかいろいろあると思うんですね。だから、ある程度市の方向性をきちっと出して、その中でやっぱり考えていただくと、2園にするとか1園にするとかいろいろあるんでしょうけど、まず市としてはこういうふうにやっていきたいんだと。それはなぜかというたら、さっき言うた老朽化の話とか人件費のこともあるんでしょうけど、いろんな子供にとってやはり人数が少な過ぎるのもという問題もあるし、いずれは小学校にそのまま上がっていくわけですから、やはりそういったことも含めて、やっぱりどうしても我々も保守的になってしまうと思う、今の現状でいいわというふうになるんですけど、子供たちにとってどうかという視点に立って、もうちょっと話を出した上でアンケートを採らないと、このまま読み取るとそのままにしといてくれというふうに捉えがちな結果じゃないですか、これじゃたらね。

現実問題、同じ保育園でも、4園あっても、聞いたところによると0歳児は預かれる保育園と預かれん保育園があると、預かる保育園に連れて行って、今度預かれるとしになったらそちらに戻すとか、何かそういう話も聞いたことがあるんで、兄弟で分かれるようなことが実際あるんですよ。でも、それも現状を考えたらおかしな話で、それを解消するためにもこういうふうにしたんだとか、もうちょっといろんな立場に立った中で、もう少し市の姿勢を出した上でやっていかないと、これは時間がたつだけで前へ全然進まないんじゃないですかね。このアンケートじゃたらなかなか進めないと思うんですね。だから、そういった意味で、さっき原田副委員長も言われたけど、もうちょっと市としての方針をきちっと、その方針は何でそういうふうに出すんかということも含めて現状を出していただきたいなあと、じゃないと前へ進

まないと考えますので、どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） ありがとうございます。委員がおっしゃられるように、子供を最優先にというのは考えていく必要は当然あると思います。そのあたりも含めまして、市の方針をしっかりと定めてまいりたいと思います。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他にないようですので、なければ教育委員会のほうからお願いします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会のほうから1点事業の進捗状況について御報告がありますので、学校教育課のほうより御報告いたします。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 令和元年度児童・生徒の問題行動調査、問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果が出ましたので、報告をいたします。

教育委員会資料の1ページを御覧ください。

初めに、いじめの認知件数についてです。

県と全国との比較のため、全て1,000人当たりの認知件数にしています。括弧の中は、いじめの解消率です。

2ページにグラフにしておりますので、2ページを御覧ください。

全国的にいじめの件数が上昇する中、県よりは1,000人当たりの認知件数は多いのですが、平成30年度と比べ、赤磐市は減少しています。小さなもめごとでもいじめの可能性があると丁寧な対応を早期に組織的な対応を行ってきたため、このように減少が見られてると考えています。しかし、解消率は、県または全国よりも低くなっています。これについては、継続して丁寧に経過を観察しているため、解消率が下がっていると思われます。

次に、暴力行為の発生件数です。

県、全国と比べると出現率は高いのですが、ここ3年の小中学校を合わせた数でいうと減少傾向にあります。小学校、中学校別に見ると、平成30年度、特に中学校の件数は増えていますが、令和元年度は大きく減少しています。小学校は、少し増加をしています。

学校生活意欲、学級満足度を測る調査を毎年活用して、温かい人間関係の構築に基づく学級づくりを進めるとともに、家庭との連携を密に行い、落ち着いた生活が送れるようにしている、そのためだと思われます。

最後に、不登校の児童・生徒数についてです。

岡山県、全国ともに増加傾向にありますが、赤磐市は小学校、中学校ともに減少傾向にあります。早期対応、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含めた組織的な対応を継続的に行ってきたことによる効果が出てきているものと思われます。また、中学校においては、別室指導員の配置により状況が大きく好転した例もあります。今後も、取組の継続と徹底に加え、関係機関との効果的な連携を強化して、解消に努めていきます。

説明は以上です。

○委員長（光成良充君） この件について質疑ございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません。この状況は全体的には何かよくなってるような感じがするんですけど、問題は今年度だと思うんです。やはり学校に行けなかったとか授業が短くなったりとかそういった中で、今全国的にも、子供さんじゃないんですけど、やっぱりコミュニケーションが減った分、自殺者も増えているという部分で、子供でいったら不登校がこれを機に増えていくんじゃないかという気もするんですけど、その辺を分かる範囲で、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 今年度についてです。

今年度のデータ、10月までのここまでの集計したデータで、特に長期欠席と不登校については今データがまとまっています。それによると、小学校では昨年度の同時期、つまり昨年度の10月と比べて長期欠席者数は7名減少しています。今年度の10月までの長期欠席者数は、7名、そして去年と比べて7名の減少。不登校者数は4名、これは去年よりも1名増えています。中学校については、今年度の長期欠席者数は10月までで27名、これは昨年度と比べるとマイナス10名です。不登校者数については、22名、昨年度と比べるとマイナス5名です。

特に長期欠席者数については、コロナの疑いがあればすぐに欠席をしましよと、無理をせずに学校に来ないようにしましよということ徹底しています。それは欠席とはカウントされませんので一概に数は数えにくいんですけども、今の現状としてはこのような状況になっています。

特に中学校が去年よりも不登校が5名少なくなっている、この点については別室指導というような形を去年から研究をしています。その取組の1つの現れがあるのと、もう1つ課の中で

話をしているのは、特に4月から5月にかけて学校が全体が休みでした。その中で、少しもともと不登校傾向にある子が学校に行けないという負い目が少し和らいで、学校に来やすくなったのではないかなという声も聞いています。ただ数字的にぼろぼろした声なので、データの本当にそうかと言われると難しい面があるんですが、そういう傾向はあるのではないかと分析をしているところです。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。ありがとうございます。今の状況を聞くと何か安堵するんですが、しっかりまた、逆に不登校とかが減ったというのはいいことだと思うんですけど、さっき家森課長が言われたような話だと思うんですが、その辺をもうちょっと分析して、いいことはそれを機にまた使っていけば、やっていけばいいんじゃないかなと思うんです。

もう1個お聞きしたいのが、不登校の関係で、ネオポリスのあそこの下りたところにあるじゃないですか、名前は度忘れしたんですけど、あそこは今何人ぐらい行かれてるんかが分かれば教えていただきたい。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 適応指導教室のやまびこですかね。今の段階で、先週の段階で今来ている子は時々1名という状況です。学校のほうに帰っているという面と、あとは学校にも行けなかったりする子もいるんですけども、去年よりはかなり数が減ってる……。

○委員（松田 勲君） 小学生か。

○学校教育課長（家森康彰君） 中学生です。

○委員（松田 勲君） 小学生は。

○学校教育課長（家森康彰君） 小学生はゼロです。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 要するに、2ページ目でグラフ的に見ると、分かりやすいように、実はよくよく見たらこれは左側の数字が違うんですよね。例えば、いじめのところは、出現率はこれは50%、これは何になるんでしょうか。解消率は90がマックスなんです。暴力行為は、マックスは16で出現率が25。不登校に至っては、10と50。要するに、基準がバラバラだから、こうやって折れ線グラフで見ると非常に差が劇的に見えますけど、実態はどうなのって思って1ページに戻ったんですけど、この1ページはこれは件数が最初に書いてあって、括弧が解消率ですか、これで見ると、やっぱりいじめも暴力行為も減ったか減らないかっていうのは、これは非常に何ていうんですか、個人的なというか抽象的な判断ですよ。何か指標が

出て、この数値になったら消えました、これではまだ消えてませんというものはないわけで、その担当の校長先生や担当の職員たちがこれで解決したねって思うから解消率にカウントされるわけですね。そうすると、非常に抽象的なので、やっぱり一番最後の不登校の子供がどういふふうな数字になってるかっていうのを見るのが割と客観的かなと思うんですが。一番下の不登校が、例えば中学校は35人から50人になってますよね。中学校は3人減ったから何か合計とすると減ったという数字に見えるんですけど、中学生はかなり突出しているように私は思うわけです。

それで、こういう数字も確かに必要なんですけど、ここは委員会なので、私がぜひ把握してほしいのは、要するにずっと固定化して学校に行っていない子、要するに深刻な問題を抱えている子っていうのはどのぐらいいるんでしょうか。例えば、この中で赤磐が子供の数が非常に少ないから率的にはあまり出ないんだけど、実はそういうお子さんっていうのはきっと何人かいるんですよ。そういうものに対してどのぐらいのケース数があって、それにどうアプローチしてどう変化したかっていうことこそが大事だと思うんです。

以前、澤さんという委員がいて、彼は要するに上からもものを見るんじゃないくて、ボトムアップするような解決策しか教育の問題は解決しないとかなり訴えてらっしゃって、私もそうだなと思うんですよ。

だから、一定の層があって、子供は、家庭環境を含めてですよ、大体中間どこかで把握しますけど、一番問題は一番最下層なんです、貧困があったり親がネグレクトであったり、複雑な家庭環境を抱えているこの固定した学校に行けない子供たち、ここにちゃんと分析を加えてくださいね、してますかっていうことを私は問題にしていきたい。そういう問題が解決すると、中間層も変わるんですよ。だって、御存じのように、いじめっていうのは一番弱いとこにしかないんです。だから、中間層が上からいじめられたら、この中間層が一番下をいじめるわけですよ。そしたらこの子供たちは要するに上に上がれる。もう将来を悲観してますよ。もう学校に行く気なんてないですよ。そういう子供たちが子ども家にあります。

だから、私としては、そういった分析の仕方を教育委員会がしていかないと、いつまでたっても、真ん中辺を漂う子供たちがすくい上げられる可能性はあるけれども、要するにもう固定化してしまった子供たちというのは絶対いるんですよ。ここの中学校の50人というのはどの程度の割合で層が分かれるか、そういった分析をやったりきちんとされないと、いつまでたってもかわいそう、子供が。どんなに少なくても、そういう子が1人でもいたら赤磐市は子育てするならなんて言えませんかと思う。そういう発想って今までどうですか、お持ちでしたか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 御意見ありがとうございます。

まず、単位についてお伝えします。

単位についてですが、いじめについて、これは小学校、令和元年度でいうと25.3とありますが、これは単位は人です。1,000人当たりで全部計算し直しています。それは、県が全部1,000人当たりで出しているの、県との比較ができないため、数ではなく1,000人当たりで出しています。暴力件数についても同じです。1,000人当たりで全部換算しています。不登校については、括弧の中だけ1,000人当たりの出現率、この括弧の中の数で県または国と比較をする、そのようにして比較しやすいようにしています。

それから、いじめの解消ということですが、何をもちいじめの解消とするかというのは県が、または国が出しているものがあります。解消の定義があります。2つの基準があって、その基準に基づいて判断しています。1つは、いじめの行為が3か月以上ないこと。そして、本人と保護者に面談で心身の苦痛がないことを確認すること。本人に、保護者にこの心身の苦痛がないということが3か月続いたことがはっきりしたら、少なくとも3か月はっきりしたら、いじめは解消したというふうに捉えるようにと国のほうから県を通じて指示があります。そのことを徹底しています。特にいじめの行為が3か月以上ないことというのが文章にありますので、場合によたらもう少し4か月、5か月じっくり見ているケースもあります。それぞれのケースについては、学校のほうがその子の状況、今までからの流れを含めて検討しているところです。

それから、固定的に不登校にずっとなっている子、ここにすぐデータはないのでこの場所では数はお答えはできないんですけれども、各学校のほうで継続的にずっと観察をしています。県が不登校調査というのを毎月出すようにシートを示して出しています。それに準じて、赤磐市のほうでもそれに少し手を加えながらより分かるようにして調べています。その調査表には、過去義務教育が始まってからそれぞれの学年で何日休んだかってデータが全て載っています。今年ここまでで何人休んだかというやつを見ながら分析しています。それぞれの家庭の状況等に合わせて各学校でケース会議というのを開いています。その中に教育委員会も入りますし、それから子育て支援課、場合によたら保健所、赤磐警察署のほうに入っていたり、もちろんそこにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが場合によって入って、その子一人一人を分析しながら対応はしています。まさに子供たちの状況は様々ですので、一概に1つの方法じゃできませんので、それぞれに合わせたケース会議を日々行いながらの対応ということになっています。それが、今赤磐市の教育委員会として対応している状況です。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） ケース会議の回数、月に1回とか週に1回とか、何回やっていますか。

それから、ケース会議の対象になる子供の数は何人ですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） ケース会議の回数については、その子その子によって違うのでトータルで幾つとかっていうのを今、ごめんなさい、すぐには、調べないと分かりません。そのときの状況によって今週開きましようとか月1遍開きましようと様々です。子供のケースによります。ケース会議は、何件開いてるかも、ごめんなさい、今ここですぐには分かりませんが、少なくとも継続的に、特に不登校というのはずっと続いている状況、または虐待等が続いている状況がある子については毎月のように開いています。数については、ごめんなさい、すぐには分かりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 必要性に応じて開くケース会議はケース会議と言わないんですよ。私は沖縄に視察に行ったときに、沖縄でこういった対応をしてます、教育委員会を中心に、福祉も、毎週やってます。起こったからやるんじゃないんです。毎週観察してるんです。何人対象者かって、300人ですよ。300人の対象者を1週間ごとに毎回チェックしてるんですよ。すごい努力をされてました。ケース会議っていうのは、定点観測というか、要するにその子たちが日常的にどういうふうに落ちていたり少し上がったりっていうのを見るためには、問題が起きたらやるもんじゃないんですよ。沖縄は毎週やってました。赤磐市はどのぐらいの期間でやるのか、問われてると思います。

それから、何人いるか分からないって課長が言うこと自身がおかしい。課長はそのぐらいは持ってなきゃ駄目。私は、過去に聞いたのは、過去ですから分かりませんよ、300人で聞きました。だから、普通だったら1週間で300人のケースは無理です。だけど、沖縄はやってました。赤磐市はどうされるのか。

私の最初の質問に対して家森さんは、私の言い方がきっと悪いんでしょう、どうもお答えになってないんですが、要するにそこから問題を解決していこうという発想を赤磐市の教育委員会は持っていただきたいなと思ってるわけです。そうでないと、その上の層の子たちは引き上げられても、要するに一番岩盤のようにその家庭環境の中で希望を失う子たちを救えないんですよ。そういう子たちを1人でも残したくないんですよと私は思うんですね。

だから、教育委員会として、福祉と連携しながらそののところが、最低ケース会議は必要に応じてなんていうことを言わずに定期化していただきたい。

それから、総数をあなたがしっかり把握して、ケース会議で例えば今週は半分の150人をやりましたとか、せめてそのぐらいの把握を現場の課長が持ってないということは、私はこの表

ははっきり言って意味はないと思う。赤磐市の実際の子供の状況を把握してないんじゃないかと思う。もうちょっと深刻に受け止めたほうがよろしいんじゃないでしょうか、次長。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） このたび事業の進捗状況としてお示ししましたのは、県、全国的な数値との比較のために赤磐市の状況を御報告したとおりでございます。今副委員長の御指摘のとおり、そうした問題のある子供たちの支援につきましては、横の連携を密にしながらそれぞれで今取り組んでおる状況でございます。具体的な数値は先ほど担当課長のほうより報告できなくて誠に申し訳ございませんけども、委員御指摘のような視点も十分配慮しながら今後の対応をしっかりと練っていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと聞くんですけど、今見たら1ページに不登校の数字がおかしいんじゃないんですか、これは。30年が14足す35が67ってということですか、上は49になつとるけど。数字自体がおかしいんじゃないか。合計がおかしいと思うんですけど。

さっき原田副委員長も言われたことも関係するんですけど、これで見たら率はもし変わったとしても人が変わってねんじゃねんかなと、35、35だったら全く人が変わってないんじゃないかなと。50になったら率が下がるとというのは、要は中身ですよ、中のその不登校の方が変わってないんじゃないかなと。それプラス新しい方が増えとるという、なのに数字としては下がってきてるとということにもなるし。だから、パーセントというのはあんまり意味がないような気がするんです、しかも1,000人当たり云々とかを出したって。それは県の教育委員会とかそれに出す数字であって、赤磐市にとっては全くそういう率の問題じゃなくって、やはりその35人、50人、そういった方々の中身の問題で、不登校だったんが出るようになったのかどうかというんが分からないし、そういったことも含めてもう少し精査されたほうがいいんじゃないかと。

だから、数字もおかしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 不登校の数字については、大変申し訳ありません、また確認をします。中身について、新たなもの、新規とよく言われるものがあります、新規の不登校。

新規の不登校についても、ここ数年減少しています。大変申し訳ありません、その去年から今年について新規がどれくらい減ったかというのはデータが今ここにはありませんので、継続しているものもありますし、解消したものもあります。それから、小学校から中学校に移って解消したもの、また逆に新たに増えたものも様々です。一人一人のケースを追っていくと、もう少し数というのか実態が見えてくるかと思えます。そこについては、これからもう一度検証していきたいと考えています。

それから、先ほどちょっと話が出ましたが、ケース会議を行っているというのは、教育委員会が毎週は行っていませんが、全ての学校では毎週行っています。学校ごとには行っていません。そういう中で、教育委員会が入って一緒にケースを検討するものという数は、そのときに合わせて、その状況に合わせてこちらは入っています。ケース会議自体は、毎週行っているということは御確認いただけたらと思っています。

以上です。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ぜひ、さっき言われた、その要は長期で欠席しとったりとか、不登校しとったりとか、そういった方がどういうふうによくなったのかとか、新たにどのくらい増えたのか、その辺のこともまた、すぐには難しいでしょうけど、そういったことを分析しながらやっていかないと、ただ数字だけを追っていったらあんまり意味がない気がするんで。

数字で言うと、例えば2の暴力行為のこれも件数なのに15.4とかというのはどういう意味なんですか、これはパーセントじゃないん。これは何か件数で端数が出てくる意味がよく分からないんですけど、合計も何かおかしいし、こういう見方が僕らには分からないんですけど、どう理解すればいいんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 件数も、1,000人当たりに変えているので、このような数になっています。

○副委員長（原田素代君） 実際の件数じゃない。

○学校教育課長（家森康彰君） これは、1,000人当たり、最初に言わせていただいたように1,000人当たりです。実際の数でいうと、暴力行為は小学校は22件、中学校は11件。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、委員会に出すのは、これは県に出す報告ではいいと思うんですけど、委員会に出すのに実際何件あったのかとかという、本当に件数だったら1,000人当たりじゃなくて実際赤磐市で何件あったのかとか、そういったほうが分かりやすいんじゃないか

など、そのほうが対応しやすいんじゃないかと、率ばかりやってたら、本当に何か数字のまやかしで、生徒が増えりゃあ件数、例えば100件あっても1,000人増えたらまた変わってくる、ほんなら下がったという錯覚をしてしまうという、何か数字のまやかしみたいなんがあると思うんですね。だから、委員会にはそういった数字よりは実際の数を上げていただいたほうがいいんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） このたびの資料作りにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、県、全国平均との比較をしていただくということでそうした数字を作っております。委員御指摘のように、具体的にそうした事案の数とか人の数、こうしたもののほうが委員会として分かりやすいという御指摘も十分こちらのほうで分かります。今後の資料作成につきましては、そのあたりをしっかりと委員会の皆様方に分かりやすいものとして作り込みをしていきたいと思っておりますので、御理解のほうをお願いします。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） しつこいようですが、やはり見たら1番、2番の項目と3番の項目の出し方が違うんですよ。3番は、実際の数を出して、括弧して出現率を出してるわけですよね。上は出現率だけだったし、何かちょっと違いますよね。だから、ある程度何かそういった統一感を出していただかないと、何か見るほうも単位を確認せにゃいけんし、ただ数字だけに本当追われてしまうような結果になると思うんで、その辺を次長、もう1回精査してきちっと出していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員御指摘の部分につきましては、十分分かりやすいものとして整理をしていきたいと思っております。本日の委員会資料としては、こちらの資料で御理解のほうお願いいたします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明をしていただいて、今年のコロナになってからの先生たちの取組というのは非常に大変だったと思います。いまだかつてない、本当にいろいろ考えられたと思うんですよ。それで、少人数というか、半分に分けて登校してもらったりで、やはりそういう意味ではいろんな先生の仕事も増えてるんですけど、人数が少ないということがやっぱり見る

目が大分違ってくるわけですね。そういうふうな大変な中での積み重ねという意味で、その人数も少し減ってきたというのも考えられるとは思いますが、いろいろ努力されてると思うんですが、別室指導加配とか、今考えられるようなことで、先生、そういう教員の配置、やっぱりこれがないといろんなことに実際やっていこうと思っても大変な状況があると思うんで、こういうふうな別室の指導加配をされたり、努力はされてるなあというふうには思います。

それで、このスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、これは相当の学校で1人とか何かそういう状況らしいんですけど、その実態はどんなんでしょうか。分かったら教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） スクールカウンセラーについては、赤磐市内で9名が全ての小中学校を回っています。県のほうから配置されているものです。基本的に大体週に1遍スクールカウンセラーが1日その学校に滞在しますが、数の関係で大規模校と小規模校で少し日数が違ってきます。小さい学校であれば、1年間で10日前後のところもあります。大きな中学校であれば、毎週行きます。

スクールソーシャルワーカーについては、3名のスクールソーシャルワーカーが赤磐市を担当しています。それぞれ担当に分かれてそれぞれの学校を見て、訪問して学校と打合せをして、必要な家庭に必要なアプローチをその状況に合わせて行っています。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういう方のお話を聞いたことがあるんですけど、相当の数の学校を持つてるから本当に手いっぱい、時間的にも相当の時間も要して、一生懸命やってくさってるなあというふうに思います。こういう専門家なんかももっと県に言って数を増やすなり、やっぱりそういう対応がないと、本当に実際担任を持つてる先生たちも目いっぱいのいろんな仕事があるから大変じゃないかなと。

それから、やっぱりこのコロナで体験した子供たちの数を少なくする、これが本当に教育をもっと、子供たちと接する時間も持てるしということで、やはり少人数学級、これは小学校は35人以下にしてくさってるんですけど、まだ中学校はなっていないし、全国的には30人以下を求めている声が相当広がってるんですよ。そういうことも研究したりして、県や国に意見も上げていただいて、本当にこの子供たちに接する先生たちを励ますというんか、やっぱりそういうことをやっていただきたいなあというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 委員御指摘のように、少人数学級のよさというのは、このコロナ禍の中でよさを再認識された部分もやっぱりあるんだろうというふうに教育委員会としては認識しております。国のほうでもそうした少人数学級に向けての動きが少し耳に入るような状況になっておりますけども、そうしたものを実現するためには、一足飛びにはなかなか実現が難しい状況でございます。やっぱり学校での先生、こうした確保でありますとか、学校現場での教室の確保、こうしたものも必要になってまいります。国、県への要望につきましては、そうした御意見を踏まえながら、機会がありますときにしっかりと声を上げていきたいと教育委員会のほうでは思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 今ソーシャルカウンセラーが1年間に10日しか行かない小規模校ってどこの学校か教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 笹岡小学校、仁美小学校、そういう小規模学校になります。

○副委員長（原田素代君） その2つだけか。

○学校教育課長（家森康彰君） ごめんなさい。10日以下の学校となるとそれぐらいです。

○副委員長（原田素代君） それは複式とかそういうのがあるんじゃないんですか。小規模校の基準。

○学校教育課長（家森康彰君） 人数で決めています。赤磐市内の中でこれだけの日数を使いますよというふうに県から示されますので、それを見て学校の規模だとか状況に合わせて割り振りをして、そのように確保しました。

○副委員長（原田素代君） 確定ですね。後でいやちょっと違っていましたっていうのはないか。自信がありますか。

○学校教育課長（家森康彰君） ありません。ごめんなさい。正式に何日とか何時間ていうのはまた後でお伝えします。

○副委員長（原田素代君） すみません。委員長。イレギュラーでした。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ほかに質疑がございませんようなので、これで質疑を終了いたしたいと思います。

それでは、2番目のその他に入ります。

まず、令和2年12月議会定例会提出議案について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、市民課、協働推進課、環境課、それぞれございますので、御説明を簡単にさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部資料2ページをお開きください。

市民課より令和2年12月議会定例会提出予定議案について説明させていただきます。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

国民健康保険の特別会計への繰出金について、人事異動により期末手当等が不足するため、107万4,000円増額するものです。

もう1件は、後期高齢者医療療養給付費負担金につきまして、令和元年度の額が精算により確定しましたので、780万9,000円増額するものでございます。

続きまして、令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

歳入につきましては、保険給付費等交付金について退職被保険者等療養給付費の見込みが予算を上回ったため、50万円増額します。

もう1つが、人事異動により職員手当等が不足するため、107万4,000円一般会計から繰入れをするものでございます。

歳出につきましては、先ほど説明しました人事異動により職員手当等が不足するため、107万4,000円増額するものです。

2件目は、退職被保険者等療養給付費について当初の見込みを上回りましたので、50万円増額します。

それから、国庫支出金返還金等につきましては、令和元年度の精算により額が確定しましたので、279万1,000円増額するものです。

予備費につきましては、財源調整のため279万1,000円減額するものでございます。

以上で市民課からの説明を終わります。

続いて、協働推進課から引き続き説明させていただきます。

令和2年12月定例議会予定議案につきまして説明させていただきます。

市民生活部資料3ページをお開きください。

指定管理者の指定についてでございます。

竜天くつし夢の里コミュニティハウスの指定管理の期間が令和3年3月31日で満了するため、新たに令和3年4月1日から5年間において指定管理の指定を行うものでございます。指定管理者は杳石地区コミュニティ協議会会長鈴鹿真一様、指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。指定管理料についてはございません。

続きまして、4ページをお開きください。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

一般財団法人自治総合センターが行う宝くじコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるもので、令和2年度分として追加で3自治体が採択される見込みとなりましたので、増額補正するものでございます。歳入歳出とも520万円を計上予定でございます。実施地区でございますが、穂崎地区に物置ほかコミュニティ活動備品190万円、桜が丘西1丁目町内会にテントほかコミュニティ活動備品200万円、桜が丘東5丁目町内会に長机ほかコミュニティ活動備品130万円でございます。宝くじコミュニティ助成事業は、毎年3月末に次年度の実施地区が決定し、今年度は既に2自治会が決定しておりますが、今回初めて追加決定される見込みとなりましたので、計上するものでございます。

協働推進課からは以上でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、環境課から12月定例議会の提出予定議案について御説明をいたします。

資料の5ページをお願いいたします。

和気北部衛生施設組合を組織する地方公共団体数の減少、それから同組合の規約変更及び財産処分についてでございます。

これにつきましては、8月11日開催の当委員会で御報告させていただきましたとおり、備前市から令和3年3月末付をもちまして同組合を脱退したいとの申出を受けたことによりまして、組合から脱退すること及びこれに伴います規約の変更並びに財産の処分について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、変更後の規約の施行日は、令和3年4月1日とするものでございます。

なお、本件に係りまして補足説明としまして、10月26日に開催されました組合議会全員協議会についての御報告をさせていただきます。

まず、組合管理者及び事務局長より先ほど説明の議案を各構成市町の議会に提出すること、内容としましては備前市脱退後の議員定数の変更や備前市が財産の全てを放棄することなどの

説明がございました。また、令和3年4月から火葬場の管外の使用料金を大人であれば1体当たり現在4万5,000円のところを6万5,000円に改定することなどもございました。そのほか今後のスケジュールの説明もありましたが、8月の当委員会で御報告したとおりでございます。

以上、報告させていただきまして、環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君）では続きまして、保健福祉部、お願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君）委員長。

○委員長（光成良充君）入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君）それでは、保健福祉部の関係で令和2年12月議会定例会の提出予定議案につきまして、まず社会福祉課のほうから順次説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君）委員長。

○委員長（光成良充君）原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君）それでは、保健福祉部資料の1ページをお願いいたします。

2、その他の令和2年12月議会定例会提出予定議案としまして、社会福祉課から3件あります。

1つ目が、(1)和気老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分についてです。

和気老人ホーム組合から備前市を脱退させること及び同組合規約を変更すること、並びに同組合の財産処分について協議するため、地方自治法第290条の規定により議案を提出予定としております。これに先立ちまして、10月26日に組合議会及び組合議会の全員協議会が開催されまして、この規約変更等についての資料が提示され、特にその場におきまして質疑等はございませんでした。今後は、構成市町の議会において議案が可決されますと、県知事の許可を経まして、備前市の脱退等の手続へ進んでまいります。

2件目、(2)地域活動支援センターあかさかの指定管理者の指定についてです。

今回が3回目となりまして、市の条例に定める障害福祉施設の運営をしてもらうものとなっております。指定管理者は、赤磐市町苅田217番地、特定非営利活動法人わかたけ、理事長金谷将弘様です。指定管理の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を予定しております。指定管理料はありません。

続きまして、(3)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてです。

歳出のほうで併せて説明いたしますので、2ページをお開きください。

最初は、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のほうですけども、①民生児童委員活動事業、こちらは民生委員に対する年間の活動費を交付しておりますけども、国の交付税単価増額がありまして、それに合わせまして単価の増額をするものです。県費の10分の10でして、年間今現在5万9,000円、1人当たりですけども、それが1,200円増額になりまして、年間6万200円となります。

②生活困窮者自立支援事業では、令和元年度の事業確定によりまして、国庫負担金返還金ということで155万3,000円計上する予定です。

次の続きまして、4目の障害福祉費のほうでは、①障害者支援事業としましてシステム保守費等委託料99万円、これは障害者総合支援法に基づきます3年に1度の報酬改定が予定されておりまして、その報酬、システム改修に伴う委託料です。その括弧の中で歳入のほう为国費2分の1掛け0.87と書いておりますけども、こちらは国のほうが予算以内での交付で2分の1満額が出ないということで頭を切られておりまして、そういった0.87という数字が入っております。

次のぼつ、事業予備費としまして16万4,000円ですが、こちらは岡山県遠隔手話サービス等実施体制整備事業に伴う備品整備費ということで、こちらは県の10分の10の歳入です。手話サービスを、コロナ等、災害時も含めてですけども、実際に手話通訳の方が例えば病院とか現地へ行けない場合に、遠隔サービスを使って手話通訳をできる体制を導入しようというものです。それに必要なノートパソコン、ヘッドセット、ウェブカメラの物品の関係予算を計上する予定にしております。

②自立支援給付費事業、こちらは全体的なサービス利用の伸びがございまして、障害者福祉サービス費等負担金を3,533万6,000円増額補正をお願いするものです。歳入としては、国が2分の1、県が4分の1です。

次のぼつが、国庫負担金返還金で、こちらは令和元年度に確定によりまして、内容的には障害者医療費の関係ですけども、159万8,000円の計上を予定いたしております。

次の3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、①障害児施設支援給付費事業、こちらは障害児関係のサービスの利用増によりまして、1,910万円の増額補正を予定しております。こちら、歳入は国のほうが2分の1、県4分の1です。

次の3項生活保護費、1目生活保護総務費では、①の一般管理費、こちらは令和元年度の確定によりまして生活困窮関連のメニューの精算によりまして55万9,000円の計上を予定しております。

最後に、2目の扶助費では、いわゆる生活保護扶助費の関係ですけども、医療扶助の部分を2,000万円増額補正を見込んでおります。こちらはコロナ関係で増えたというあれではなくて、既存の被保護者の方の中で特に今年度入院、手術したような方が集中しまして、増額補正をお願いするものです。

2つ目のぼつは、国庫負担金返還金で、こちらは令和元年度の確定によりまして2,311万円の補正を予定いたしております。

社会福祉課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部の説明の途中ではございますが、ここで、休憩を入れたいと思います。11時15分まで休憩といたします。

午前11時8分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（光成良充君） では、休憩に引き続き会議を始めます。

では続いて、子育て支援課からお願いいたします。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 令和2年度12月議会定例会提出予定議案について、子育て支援課からは(1)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について説明します。

3款民生費、2項児童福祉費の歳出から説明します。

まず、前年度事業における精算で、国庫支出金の返還金を計上します。

一般管理費国庫支出金返還金1,373万3,000円、こちらは子ども・子育て支援交付金事業の返還金です。

次に、児童手当給付事業における国庫支出金返還金です。75万5,000円。県支出金返還金は、18万9,000円です。

続きまして、児童扶養手当給付事業におきまして、国庫支出金返還金16万3,000円を計上しております。

それから、ひとり親家庭福祉事業におきましても国庫支出金返還金16万5,000円、県支出金返還金8万3,000円を計上しております。

それから、保育園運営事業におきまして、施設型給付費を決算見込みにより2,100万円増額で計上します。こちらは、子どものための教育・保育給付費負担金として国2分の1、県4分の1の歳入を伴いますので、国庫負担金1,050万円、それから県負担金525万円の歳入も合わせて補正を計上します。

以上、子育て支援課からの説明を終わります。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から(1)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

歳出として、国民健康保険特別会計の職員人件費の増額に伴い、熊山診療施設勘定繰出金を811万円の補正をお願いするものです。

次に、(2)令和2年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてです。

熊山診療施設勘定ですが、まず歳出ですが人事異動等により職員人件費811万円の増額をお願いいたします。その歳入として、一般会計繰入金を同額の811万円増額をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 4ページを御覧ください。

介護保険課からは、(1)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）から説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、介護保険特別会計への繰出金で、262万4,000円の減額となります。これは、次に説明する介護保険特別会計への保険事業勘定分の減額による繰出金です。主には、内容は人件費になります。

(2)、続きまして令和2年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明します。

まず、歳出のほうから説明したいと思います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、人事異動と人事院勧告による人件費の減額と、次年度介護報酬の改定がありますのでシステムの保守等委託料についての増額で、合わせると131万6,000円の減額ということになります。

また、4款地域支援事業費、1目包括的支援相談事業費につきましても、一般職給料で、人事異動と人事院勧告による人件費の減額で70万円を減額させていただいております。

9款予備費において、1,459万3,000円を財源調整しております。

歳入について説明したいと思います。

一番上の3款国庫支出金、2目介護保険事業費補助金、介護保険のシステム改修費は、国庫補助金の対象となりますので、117万3,000円の歳入となります。

また、3番目にあります3款国庫支出金、7目保険者機能強化推進交付金と8目の介護保険者努力支援交付金は、昨年度から国が全国の区市町村に対しまして介護保険事業評価を実施した結果交付されるもので、708万5,000円と734万8,000円の歳入があります。そのほかの歳入につきましては、さきに説明した人件費の歳出の減額により、歳入につきましても国、県、市町村の負担割合に応じた減額補正となりますので、どうぞよろしく申し上げます。

介護保険課からは以上です。

○委員長（光成良充君） では、保健福祉部は以上ですね。

では続きまして、教育委員会、お願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会関係の令和2年12月議会定例会提出予定議案について、それぞれ担当課長のほうより御報告いたします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育委員会資料3ページをお願いいたします。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）として、①番、人事異動等による職員人件費の補正を予定しております。詳細は、内訳のとおりで、各費目ごとに増減がございます。

続きまして、②番、令和3年4月から市立小学校において特別支援学級が4学級の増が見込まれるため、それに伴う教室改修工事費及び備品購入費の増額補正を予定しております。

教育総務課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 教育委員会資料の4ページを御覧ください。

令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

①については、既に当初予算で可決いただいております教師業務アシスタント配置事業に係る予算についてです。

県から補助金の割当ての内示がありましたので、財源更正を行うものです。小学校、中学校合わせて544万2,000円です。

②について、これも当初予算で可決いただいております小1グッドスタート支援事業です。

県から補助金決定がありましたので、財源更正を行うものです。281万8,000円です。

③について、これはコロナ感染拡大防止による臨時休校対応に伴う補充授業支援事業による割当ての内示に伴う財源更正です。357万1,000円になります。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会資料の5ページを御覧ください。

(1)令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

令和2年度当初予算で可決いただいております吉井郷土資料館改修事業でございますが、国の文化資源活用事業としての補助金交付決定がありましたので、財源更正として過疎対策事業債を1,000万円減額するものでございます。

続きまして、スポーツ振興課から令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

まず、繰越明許費でございます。

東京2020オリンピックの聖火リレーが令和3年5月20日に延期となったことに伴い、聖火リレーに関わる予算について繰越しを行う予定でございます。

続きまして、債務負担行為補正のお願いでございます。

赤磐市グラウンド・ゴルフ場は令和3年4月から引き続き指定管理による運営を行うため、債務負担行為として補正をお願いするものでございます。指定管理につきましては、3年でございます。限度額は、指定管理候補者の提案額としております。

続きまして、資料の6ページを御覧ください。

(2) 令和2年度山陽ふれあい公園総合体育館防災拠点整備工事請負変更契約の締結についてでございますが、令和2年6月議会におきまして工事請負契約の議決をいただき、工事を進めてまいりましたが、屋根の塗装などの必要が生じたため、契約金額を変更するものでございます。

続きまして、(3)赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定についてでございます。

当該施設につきましては、平成25年度から指定管理者制度を導入し、赤磐市シルバー人材センターが指定管理者として運営を行っておりますが、今年度末をもって指定管理期間が満了するため、次期につきましても指定管理者の候補者として議決をお願いするものでございます。

以上で教育委員会の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 以上ですね。

では、12月議会定例会提出予定議案についての説明が終わりました。

引き続き、その他のほうに入りたいと思います。

その他のほうで執行部のほうから何かございましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係で、先日議会のほうで予算をいただきました高齢者のインフルエンザの予防接種について、今の状況を少しお話しさせていただきます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） インフルエンザ予防接種について現状を御説明させていただきます。

資料はございません。

この冬は新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されるインフルエンザ対策として、市といたしましても重症化しやすい高齢者に対して自己負担額を無料として10月から実施しているところですが、市民の皆様からワクチン不足の問合せをいただいております。現在10月の実績が医療機関等から届いておりますが、今まで以上の実績です。国としては、この冬はワクチンの需要が高まるとして、統計のある平成8年以降最大だった昨年の使用量と比較しても、18%多い量を見込んでいます。県にも確認いたしました。今後12月上旬に一定量のワクチンが供給される予定であり、その配分については卸業者が決めるのですが、偏りなく供給してい

ただくよう依頼をしているということでした。県には、市の現状をお伝えし、希望者が接種できるよう、重ねて対応をお願いしているところです。

以上、報告を終わります。

○委員長（光成良充君） ほかは。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会のほうから少しお願いがございます。

先ほど委員会の資料で不明確な部分を確認しましたので、おわびを申し上げ、訂正のほうをお願いしたいと思います。詳細については、担当課長より御報告します。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 大変先ほどは御迷惑をおかけしました。教育委員会資料1ページの御指摘がありました平成30年度中学校の不登校生徒数の数です。35となっていたのは、53の間違いです。53に訂正をさせていただきます。

○副委員長（原田素代君） どっち、中学校。

○学校教育課長（家森康彰君） 中学校です。

30年度が53人、35人が53人の間違いです。その横の括弧の中、1,000人当たりの出現率はこれは正しい数字です。53人で計算した数字になっています。大変申し訳ありませんでした。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） その他のその他でございますが、社会教育課、スポーツ振興課よりそれぞれお知らせがありますので、担当課長より御説明申し上げます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会資料7ページを御覧ください。

その他でございますが、社会教育課から令和3年赤磐市成人式についてお知らせをさせていただきます。

開催日時は令和3年1月10日日曜日午前11時から、開催場所は山陽ふれあい公園総合体育館で開催予定でございますが、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、マスクの着用、体温測定、受付時間の分散化、主催者、来賓の御臨席を最小限にするなどの対策を講じて開催いたす予定としておりますので、お知らせいたします。

続きまして、スポーツ振興課から全日本ホッケー選手権大会についてお知らせさせていただきます。

資料は、8ページ、9ページを御覧ください。

昨年度に引き続き、今年度も全日本ホッケー選手権大会が熊山運動公園で12月3日から6日まで開催されることとなりました。今年度は、男子決勝が14時からNHKの生中継で放映されます。ぜひ御観覧いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で教育委員会の説明を終わります。

○委員長（光成良充君） この件について何か皆さんのほうから質疑はございますか。

○委員（福木京子君） 1つだけいいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） コロナの関係で熊山診療所が5時に終わって対応されたでしょう、105人。あれの予算というのは、どこへ、これまでどこかへ出てましたかね、その予算は。

中学校の部活動の先生が。あれは予算がどこへ出てるかなと思って。それだけお聞きしたい。市の予算で。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 今委員のほうから御指摘のありました学校現場におけるコロナ対策の関係で、熊山診療所のほうで生徒や先生方の受診をいただきました。この予算につきましては、予備費をもって対応しておりますので、この12月議会の中には盛り込まれておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、予備費で使うということですね。

金額はどのくらい分かったら教えて。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 正確な数字は頭に入っておりませんが、概算としてお聞きください。おおむね200万円ほどが当該費用として発生しております。

○委員長（光成良充君） ほかはございませんか。

○委員（松田 勲君） すみません。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきのインフルエンザの件なんです、保健福祉部のね、インフルエンザのワクチンが少ないということなんです、今現在その対象者ですね、65歳以上は無料ですよ、大体何%ぐらい受けられとんか分かれば教えていただきたいんですけど。

○委員長（光成良充君） 答弁をお願いします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほども申しましたように、10月の実績が今どんどん来ている状態です。医院によっては、昨年度10月から1月まで通してした実績が10月で出ている医療機関もあります。すみません、今のところ実績というのは全てが分かっていないです。よろしいでしょうか。

○委員（松田 勲君） 大体全体の何%、対象者の何%が受けられてるかというのは分からないか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 10月だけ実績が届いてきているので、全てはまだ届いておりませんので、もう少し10月の実績が分かるのが時間がかかります……。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 執行部のほうからのその他が終わりましたので、委員のほうからのその他に入りたいと思いますが、1つここで、原田副委員長のほうから提案というか御意見というかお話をいただきまして、エスク岡山さんについて11月から赤坂のほうで閲覧ができ……。

○副委員長（原田素代君） もう済んだ。

○委員長（光成良充君） それは終わったんや、11月で終わったんですけど、閲覧ができていました。その件について原田副委員長のほうからエスクへ視察に行つてはどうかという提案をいただいておりますが、皆さんのほうから御意見をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○副委員長（原田素代君） ちょっと補足をさせてもらっていいですか。

○委員長（光成良充君） してください。

○副委員長（原田素代君） 縦覧に間に合うように行って見せていただいた中で、1つ懸念があったんですね。これは、資料の中に平成30年5月付で次期最終処分場建設に係る地形測量、用地測量、地質調査業務という報告書が入ってました。その報告書の文章の中に、岩盤の透水性が岩片が非常に硬質ではあるが、5から30センチのクラックが発達していることから、1ルジオン以上の透水性を示すところが多く見られた。1ルジオンというのは透水性の数字らしいんですけど、1ルジオン以上あっちゃ駄目なんですって。要するに、本来は1ルジオン未満じゃないといけないんですけど、1ルジオン以上の透水性を示すところが多く見られた。ということで、地質に対する支持力については支持地盤としては不適當、それから地盤の透水性については全体に亀裂が発達し、不透水性地盤の目安となる1ルジオンに対して未満の面的な遮水ゾーンを確認できなかった、今後遮水シートの活用する設計方針が必要ということで、新しい地盤のそこのボーリング結果があまり芳しくないという指摘があって、その遮水シートの活用

というような提言がある文章を見たので、実は11月9日に備前県民局の担当の方にお聞きに行きました。そしたら、担当の方は、こういう業者の報告書というのは分かりにくいんですよって言われて。分かんない人に分かりにくいんですよって説明されても困るんですけど。最終的には、担当の職員さん、県の職員さんがその遮水ゾーンで解決するんだというような御説明だったんですね。私もそれ以上、1ルジオンなどという数字を出されても理解もできませんし、ああ、そうですかと言って一応帰りましたけれど、明らかにそういう報告書の中の文もありますし。

もう1つは、担当委員会ですから、その隣接っていうのがどこの隣接なのか、それでどのぐらいの広さがあるのかとか、そういうのは取りあえず1度は見せていただきたいなあと思って委員長のほうにお諮りをお願いした次第です。

○委員長（光成良充君） という説明がございました。

皆さん、委員さんのほうでどうお考えになられるかっていうのを。

福木委員。

○委員（福木京子君） こういう報告書が出たということは、大切なところですから、やっぱりもうちょっと詳しく説明をしていただきたいと思うんですよ、現地も見て。やっぱり知っとくということは大切なことだと思います。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員、お願いします。

○委員（岡崎達義君） いや、さっき副委員長から言われたように、素人が聞いても何してもそんな難しい数字聞いたって分からないし、実際何か不都合があったときに見に行って、ああ、ここが悪いなっていうことになったらいいけど、上から見ただけで全く分からないわけですし、向こうの説明を聞いても専門的な説明を我々は聞いたって全く分かりませんからね。だから、必要ないんじゃないかと思います。

○委員長（光成良充君） 松田委員、いいですか。

○委員（松田 勲君） 私も、この前見たばかりですし、説明を聞いても分かりづらいとは思いますが、たださっき副委員長が言われた中で、問題があるところがあるんだったらそれを執行部のほうから上げていただいて、これをこういうふうに対応しますというものを文書でいただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 大森委員はいかがでしょう。

○委員（大森進次君） 私も岡崎委員と一緒に、数値を聞いてもよく分かりませんし、見えなものを聞いてもあまり意味がないというふうに感じますので、指摘された内容については、執行部のほうがこういうことが出るとけどどういうふうにいつまでやるかというようなことをきっちりした書面で残しとけばいいことじゃないかなあというふうに思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） ということで、視察は特に今のところ必要ないという意見が3名い

らっしゃいますので、今回視察の件につきましてははしないということで、内容については執行部は別に対応しないでいいんですね、別にね。いいですか、お話しいただいてもいいですか、大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○委員（大森進次君） その件につきましては、うちのほうからも1度担当者のほうにどういう状況かというのは確認しております。先ほど副委員長が報告されたような話で事実があったということは聞いております。もう少し内容を技術的な部分もありますので精査して、確認はさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

ということで、執行部のほうからもそういうお話をいただきましたので、今回視察はしないということで、個別に行かれるっていうこともあるのかも分かりませんが、その辺はお任せしていきたいと思います。

エスクの件につきましてこれで終わりたいと思います。

ほかにその他ございますでしょうか。

○委員（松田 勲君） すみません。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 教育委員会が入ったんでお聞きしたいんですけど、前予算に上がってた学校に導入する、何だっけ、加湿器じゃなくて空気清浄器ですかね、がその後どうなったのか、また教えていただきたいのと、あとふれあい公園の体育館ですね、最終的にあそこで成人式ができるかできんかとかという話もあったんですけど、今の状況では何かできるようなんですけど、ただ補正の中に屋根をやるとかいろいろあるんですけど、全体的な工事は今どこら辺をいってるのか、経過が分かれば教えていただきたいと思います。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 松田委員の御質問にお答えします。

空気清浄器の件ですけど、なかなか入荷というか、困難だったんですけど、先月、10月下旬に一応全小学校、中学校の普通教室に設置のほうが完了しております。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 山陽ふれあい公園の現在の工事の状況でございます。

工事履行報告書によりまして、10月末現在で35%、ちょっと数字的に低いように思いますが、順調に問題なく進んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） せっかくなんで、さっき視察の話もありましたけど、ふれあい公園がどういふふうに変ったのか、今35%というんじゃからまだまだだと思んですけど、ある程度来たら一応委員会で視察してもいいんじゃないかなとは思んですけど、どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） という御意見がございますが、皆さん、いかがですか。

○委員（岡崎達義君） 考えてください。

○委員長（光成良充君） 分かりました。ほんなら、正副委員長で考えろということでございますね。分かりました。考えさせていただきます。

○委員（松田 勲君） もう1個だけ。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません。これは、もう済んだと思んですけど、確認なんですけど、小中学校のトイレですね、水洗化なんですけど、この前山陽新聞にも県下で一番率がよかったと思んですけど、実際もう完了してるんですか、どんなんでしょうか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 小中学校のトイレ洋式化の工事ですけど、先月末でおおむね完了しております。1校、磐梨中学校のみ授業等の影響等もありますので11月末まで工期を延期して、今現在工事をしております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

その他のその他でほか皆さんのほうからございますでしょうか。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） これは、地域の方からのお問合せがあったので、担当の方のほうに調査をお願いしたいというお話が何件かあります。

1つは、学校給食センターが民営化されたことによって、ちょっと気にはしてたんですけど、内部からいろいろ、劣悪な労働環境の中において、1人辞めて、もう1人近々お辞めになるというような話が入ってきました。特に看過できないのが、給食センターの職員さん、これは今まで市役所の運営の中でいた人がそのままスライドして民営化の中で雇われてるんですけ

ど、定時にタイムカードを押させてからさらに仕事があるということですね。それから、今まで持ったことのないような重たい野菜をはじめ、お米ですとか、重たいものを運ぶことになって、要するに今までは運ばなくてよかった、もしくはたくさんの手で運んでたものが、過重になっていると、それによって体調が崩れている人がいるということ。それから、あの中は湯気でいっぱいですから汗まみれになるのですが、今までは着替えができたんだけど、途中で着替えることもできない、仕事に追われています。

そういう状況の訴えがありまして、民営化によってそういう弊害がもしも事実であれば、これはほっとくことはできませんので、担当のほうで調べていただきたいということがまず1件。

それから、今出たふれあい公園なんですけど、これはいわゆるコナミさんが管理していただいているわけですけど、幾つかの施設についてコナミさんの管理に問題があるのではないかという指摘が出ているんです。

これは、例えばテニスの方から言われてるんですけど、月300円で年間3,600円の利用料を払っているんだけど、例えばあそこは土のコートですけど、ベルトをくぎで打ちつけて線を描くわけですけど、そのベルトがあちこちぎれていて、この間ひどく転んだ人が救急車を呼んで要するに処置をしたということで、その方が保険を使ったか使っていないかとかはいろいろ聞いてくださいとは言っているんですけど、施設の環境が悪いことによるけがという、救急車も呼ばれたというふうなことが起きていること。

それから、土ですから非常に管理が丁寧にされないといけないんですけども、コナミさんの管理が全く来ないと、ほとんど来てないと。だから、土も自分たちで塩化カリウムを入れてなにして、そのベルトも自分たちで生地を買ってきて打ちつけて。ぼろぼろの状況の中でもどうしてもやりたいと、愛好家の方たちにしてみれば使いたいんですけども、もうちょっと管理すべきじゃないのかという話が出ております。

周辺のカイヅカイブキですか、何かコート周辺の周辺に植生されてるんですけども、剪定が全くされてないので、ボールが飛ぶと取れなくなっちゃう、あのカイヅカイブキっていうのはもこもことした枝なので、せめて内側だけでも、テニスコート側だけでも剪定してもらわないと困る。

などなど、いっぱいいろいろ細かい要望はお聞きしましたがけれども、やはりちゃんとした管理料を払ってお願いしてるわけですから、そういった細かいところも含めてコナミさんがどの程度維持管理をしてくださってるのか、把握をしていただきたい。改善ができるものなら改善をお願いしたいということで、この2点のほうについて取りあえず調査や様子をまた御報告をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 今2つの施設について御依頼がございました。委員御指摘の部分につきましては、しっかり状況把握、事実確認、こうしたものを行いながら、状況によっては指導調整、こうしたものを必要と考えておりますので、そうした取組を進めてまいります。

以上です。

○副委員長（原田素代君） よろしく申し上げます。

○委員長（光成良充君） お願いします。

ほかに皆さんのほうからございますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、その他についてももうないようですので、以上をもちまして第1回厚生文教常任委員会を閉会といたします。

本日はお疲れさまでした。

午前11時49分 閉会